



2022年度年末手当の支払いに関する申し入れ

第1回交渉開催！要求の趣旨説明！

本部は11月1日、申第1号「2022年度年末手当の支払いに関する申し入れ」について、第1回目の団体交渉を行い、組合側からは要求の趣旨説明を行った。会社側からは年末手当交渉にあたっての基本的スタンスについて説明を受けた。

組合側：要求の趣旨説明

- 新型コロナウイルス感染症は落ち着きがみえ、旅行需要増と鉄道開業150周年を合わせ鉄道利用は戻りつつある。
- 昨日第2四半期決算が発表され、全てのセグメントで増収となり、営業収益は2期連続の増収となった。
- 期末手当は生活給の一部としての要素が根強い。円安、原材料高騰と物価上昇に歯止めがかからず、家計を直撃している最中である。
- 離職防止、人財への投資が大切である。
- 私たちの要求は決して突出しておらず、期末手当が安定的に支給されることにより社員が安心して働けることは確実であり、満額回答を強く求める！

会社側：交渉にあたり基本的スタンス

- 昨日第2四半期決算が発表され増収となったが目標には届いていない。有利子負債は1兆円を超えている。また、コロナ前には戻らないことを良く認識しなければならない。
- 「変革2027」による組織再編と、柔軟な働き方について実施された。変革の主役は社員一人ひとりである。黒字必達のために下半期が重要となる。
- ポストコロナ時代を見据え「変革2027」のレベルとスピードを上げ、更なる収益力の向上及び構造改革、系統を越えた取り組みを更に推進していく必要がある。
- 支給水準については直近の業績に応じて総合的判断が必要である。

施策に真摯に取り組み、指定公共機関を支える役割を果たしている社員への正当な還元を求め、「働きがいの創出」を実現しよう！